

価値デザイン社会実現に資する 実質的なオープンイノベーションの実施 に関するタスクフォースの開催について

平成 30 年 11 月 1 日
知的財産戦略本部
検証・評価・企画委員会座長決定

1 「検証・評価・企画委員会の運営について」（平成 25 年 11 月 5 日知的財産戦略本部検証・評価・企画委員会座長決定）第 4 項に基づき、産業財産権分野における専門の事項を調査させるため、以下のタスクフォースを開催する。

- ・価値デザイン社会実現に資する実質的なオープンイノベーションの実施に関するタスクフォース（以下「価値共創TF」という。）

知的財産戦略ビジョンは、様々な新しい価値が構想、発信、定義され、世界の共感を得ていくとともに、それらの多様な価値観と共存していく価値デザイン社会を目指すべき社会としている。

多様な主体の知の融合により、未来の社会で実現したいような夢や空想、それも共感を得られるようなものを見つけ、これを実現していくことで社会を変えていくオープンイノベーション（以下「OI」という。）は、価値デザイン社会を実現するための有力な方策である。

現在、OIを促すための人の能力、場・組織の構造等の経営資源や時間軸等の要件については、既に様々な研究蓄積がある。しかしながら、価値デザイン社会の実現に資する実質的なOIは、我が国において必ずしも十分に実施されているとは言い難い。その要因として、人や場・組織を駆動させるための個人・組織・社会のマインドセット、文化・風土、知財システムを始めとするインフラ等が実質的なOIに十分に適合できていない可能性が考えられる。

価値共創TFでは、上記認識の下、諸外国の事例も参照しつつ、実質的なOIが実施されるための課題を整理し、実施を促すためのメニューとその浸透のためのプロモーション戦略を策定することで、価値デザイン社会の実現に資することを目的とする。

- 2 TFの座長、副座長及び委員は、別紙のとおりとする。
- 3 TFの副座長は、座長に事故があるときはその職務を代理し、座長が欠けたときはその職務を行う。
- 4 TFの座長は、必要があると認めるときは、委員のほかにオブザーバを参加させることができる。
- 5 TFの座長は、必要があると認めるときは、委員及びオブザーバ以外の参考人を招いて意見を聞くことができる。
- 6 会議は、原則として公開し、事務局へ事前登録を行った者は傍聴することができる。ただし、傍聴者は会議を録音又は録画することができない。
- 7 会議資料及び議事録は、原則として会議開催後、知的財産戦略本部のホームページに掲載する。
- 8 TFの座長は、会議又は会議資料若しくは議事録を公開することにより率直な意見の交換が損なわれるおそれがあるときその他必要と認めるときは、これらの全部又は一部を非公開とすることができる。
- 9 TFの座長は、委員、オブザーバ、参考人及び傍聴者に対し、会議によって知り得た情報を外部で取り扱うときは、発言をした者の所属及び氏名を特定しないよう求めることができる。
- 10 前各項に掲げるもののほか、TFの運営に関する事項その他必要な事項は、TFの座長が定める。

価値デザイン社会実現に資する
実質的なオープンイノベーションの実施
に関するタスクフォース（16名）

	安宅 和人	ヤフー(株) CSO
	岩波 直樹	(株)ワークハピネス 取締役
	江戸川 泰路	新日本有限責任監査法人 パートナー 公認会計士
	大久保 幸夫	(株)リクルート リクルートワークス研究所 所長
	小城 武彦	(株)日本人材機構 代表取締役社長
	木村 忠昭	(株)アドライト 代表取締役 CEO
	齋藤 敦子	コクヨ(株) RDI センター 主幹研究員
	属 健太郎	フィールド&ストーリー(株) 代表取締役
	田所 雅之	(株)unicorn farm 代表取締役社長
	前田 三奈	(株)日立製作所 知的財産本部 知財第三部 部長
	宮木 由貴子	(株)第一生命経済研究所 調査研究本部 主席研究員
	宮澤 正憲	(株)博報堂 ブランドイノベーションデザイン局長
○	本村 陽一	産業技術総合研究所 人工知能研究センター首席研究員
	守屋 実	守屋実事務所（起業コンサルタント）
	横田 俊之	沖電気工業(株) 執行役員 経営基盤本部長 CINO
◎	渡部 俊也	東京大学政策ビジョン研究センター 教授

◎は座長、○は副座長

(敬称略、五十音順)